

議 案 説 明

議案第 24 号 令和 7 年度桐生市一般会計補正予算(第 11 号)

本補正予算は、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費及び地方債を補正しようとするものです。

歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 億 9,233 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 554 億 2,199 万 4,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費では減債基金積立事業、社会福祉施設等運営基金積立事業、軌道交通対策事業、まちづくり基金積立事業、まち・ひと・しごと創生基金積立事業及び社会保障・税番号制度システム整備事業を増額、庁舎整備事業、新里支所維持管理事業、電子地域通貨事業及びバス交通対策事業を減額、電子地域通貨基金積立事業を追加し、民生費では福祉基金積立事業、国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金及び子ども基金積立事業を増額、特定教育・保育施設整備補助事業を減額し、衛生費では桐生厚生総合病院管理運営基金積立事業及び清掃センター管理運営基金積立事業を増額、保健福祉会館管理事業を減額し、農林水産業費では林道補修事業及び森林保全事業を減額し、土木費では急傾斜地崩壊対策事業、立地適正化計画改定事業及び赤岩線整備事業を増額、民間建築物アスベスト台帳整備事業、橋梁長寿命化修繕事業、都市公園施設長寿命化事業及び市営住宅維持管理事業を減額し、消防費では消防車両更新事業、消防水利整備事業及び災害対策用トイレ整備事業を減額し、教育費では文化振興基金積立事業を増額、教育支援センター運営事業、小学校管理費総務一般経費、小学校施設改修事業、中学校施設改修事業、高等学校施設改修事業、新里町伝習館管理事業及び新里町施設管理事業を減額するものです。また、職員人件費の退職手当を増額し、市有施設の電気料を減額するものです。

歳入財源としましては、地方交付税、財産収入、寄附金、繰越金及び諸収入を増額、国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債を減額するものです。

寄附金につきましては、ご寄附くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

継続費の補正につきましては、庁舎整備事業を補正予算書の第 2 表のとおり変更するものです。

繰越明許費の補正につきましては、年度内完了が困難と見込まれる補正予算書の第 3 表に掲げる事業を措置するものです。

地方債の補正につきましては、補正予算書の第 4 表のとおり限度額を変更するものです。

議 案 説 明

議案第 25 号 令和 7 年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 140 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 117 億 9,512 万 2,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、償還金を増額するものです。

歳入財源としましては、諸収入を増額するものです。

議 案 説 明

議案第 26 号 令和 7 年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 9,113 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 146 億 4,683 万 8,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、一般経費、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費及び居宅介護サービス計画給付費を増額するものです。

歳入財源としましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を増額するものです。

議 案 説 明

議案第27号 令和7年度桐生市新里温水プール事業特別会計補正予算(第1号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ580万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,399万円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、新里支所一般経費を増額するものです。

歳入財源としましては、繰越金及び諸収入を増額するものです。

議 案 説 明

議案第 28 号 令和 7 年度桐生市発電事業特別会計補正予算(第 1 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 5,970 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 4,306 万 8,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、一般会計繰出金を増額するものです。

歳入財源としましては、発電事業収入及び繰越金を増額、諸収入を追加するものです。